

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

令和5年1月20日 午後1時26分～午後1時45分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長 成川 幸太郎
副委員長 石野田 浩
委員 井上 勝博
委員 森永 靖子
委員 川添 公貴

委員 森満 晃
委員 坂口 健太
委員 阿久根 憲造
委員 坂口 正幸
委員 山中 真由美

○説明のための出席者

市民安全部長 上戸 理志
市民安全部次長 遠矢 一星

防災安全課長 堂元 光信
原子力安全室長 宮田 高敬

○事務局職員

事務局 長 道場 益男
課 長 川畑 央

課長代理 前門 宏之
主幹兼議事グループ長 上川 雄之

○審査事件等

- ・ 調査事項
 - ・ 令和4年度鹿児島県原子力防災訓練について
-

△開 会

○委員長（成川幸太郎）ただいまから、川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、お手元の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在、1名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で、追加の申出がある場合にも、随時許可いたします。

△令和4年度鹿児島県原子力防災訓練について

○委員長（成川幸太郎）それでは、令和4年度鹿児島県原子力防災訓練についてを議題とします。

まず、当局に説明を求めます。

○防災安全課長（堂元光信）御説明をいたします。なお、コロナ感染症の状況によりまして、訓練計画の内容が変更となる場合がございますので、あらかじめ御了承おきください。

それでは、資料の右下のほうにありますページ番号で、説明をさせていただきます。めくっていただきまして、2ページを御覧ください。訓練の概要でございますが、目的は訓練により関係機関の連携強化や住民の意識向上、今後の原子力災害対策の強化を図ることを目的としております。中ほど、訓練の日時でございますが、令和5年2月11日土曜祝日の7時から18時の予定でございます。

3ページをお開きください。訓練の想定としましては、細部については調整中でございますが、これまでどおりと大筋の変更はない予定でございます。

4ページをお願いいたします。訓練の各事態における避難行動等について、一覧表にまとめてあります。避難訓練としまして、表の中ほど5キロ圏内のP A Z地区、滄浪・寄田・水引・峰山の4地区につきましては、表の下から2段目、全面緊急事態の段階で鹿児島市への一時移転の訓練を行います。また、表の一番右側の列でございます

が、5キロから30キロ圏内のU P Z地区では、下から2段目、全面緊急事態の段階で、吹き出しのところでございますが、八幡、吉川、副田、八重、上手の5地区におきまして、家屋の倒壊により自宅での退避ができないケースを想定して、避難所での屋内退避訓練を。その後、一番下段でございますが、八幡、吉川の2地区におきましては、空間放射線量が20マイクロシーベルトを超えたとの想定で、八幡地区は垂水市へ、吉川地区は湧水町へ一時移転の訓練を実施いたします。

5ページから7ページまでにつきましては、主な訓練の時系列をお示ししておりますので、お目通しください。

8ページには、P A Z内の要配慮者の避難訓練を、9ページにはP A Z圏内の一般住民の鹿児島市への一時移転訓練の内容を記載してございます。

10ページは、八幡地区など5地区が実施しますU P Z内での屋内での退避訓練の内容をお示ししております。

11ページは、同じくU P Z内の一般住民の避難として、資料の右中ほどですが、さつま町への柏原グラウンドの避難退避時検査場を経由して、八幡地区は垂水市へ、吉川地区は湧水町への一時移転の訓練の内容をお示ししております。

12ページをお開きください。甑島住民の島外への一時移転の避難訓練の内容でございます。海上保安庁の巡視船によります海上輸送訓練と、航空自衛隊ヘリによります航空輸送訓練を実施いたします。海上輸送訓練につきましては、里地区からバスによりまして、下甑町の長浜に移動をしていただき、長浜港から本土への避難をしていただきますが、避難したと想定して里港への島外避難を実施いたします。

航空輸送訓練につきましては、同じく里地区からバスにより長浜まで移動後、下甑分屯基地第2ヘリポートから鹿児島市のマリンポートかごしまへの島外避難を実施いたします。

13ページには、緊急時活動レベルE A Lと運用上の介入レベルO I Lの主なものの記載をしてございます。

14ページをお開きください。今回の訓練におきましては、検温やマスク着用、手指消毒、一定の距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施して訓練を行うこととしております。

以上で、令和4年度の原子力防災訓練についての説明を終わりますが、冒頭申し上げましたが、コロナの感染症の状況によりまして、訓練内容が変更となる場合がございますことを申し添えております。

○委員長（成川幸太郎） ただいま当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 今回の地震は、いちき串木野市で震度7で、薩摩川内市、鹿児島市、日置市が震度6強を想定しておりますが、そのことによって、どこが道路が寸断されたとか、どこが建物が壊れて、妨害しているかとか、そういうことについてはシミュレーションはされてやる訓練なんでしょうか。

○防災安全課長（堂元光信） 地震によりまして、まず道路の寸断でございますが、今のところ寄田町のコミの近くの道路が寸断ということで、道路警戒の訓練を。それから、家屋等の倒壊の想定につきましては、UPZ、今回御協力いただきます5地区で一部家屋の倒壊があって、自宅での退避訓練ができないという想定をしております。

○委員長（成川幸太郎） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 質疑はつきたと認めます。

以上で、令和4年度鹿児島県原子力防災訓練についてを終了いたします。

日程の全てを終わりました。

ここで、委員長報告の取扱いについて、お諮りします。

本日の委員会で調査しました事項について、次期定例会において、委員長報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、本日の委員会を閉会したいと思いますので、御異議ありませんか。

○委員（石野田 浩） 議題に上がっていないんですけれども、皆さんに御意見等とか。そのほかありませんかって言われたから。日程の追加をするかどうかを皆さんに諮ってもらっていいです

か。実は、今すぐっていうことじゃないんだけど、4月以降とかいうことになって、みんなで規制委員会の傍聴に行くとか、国の経産省のほうに勉強に行くとかっていうことは考えられないのかなと思って、皆さんにちょっと諮っていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（成川幸太郎） 分かりました。今、石野田委員のほうから行政視察の提案がありましたが、これを議題に加えて審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） では、議題に加えて、審査をしたいと思います。

△行政視察の提案について

○委員長（成川幸太郎） では、石野田委員のほうから概要を説明いただきます。

○委員（石野田 浩） いろいろ問題も、今、規制委員会等の意見だとか、九州電力に意見を求めるとかっていうのが新聞等で話題になっているもんですから、そういうのを我々議員もいろいろ勉強しながら、これから先のことを考えていかなきゃいけないのかなと思うもんですから。

できるかできないか、予約するのか、あるいは傍聴を直接できるのかっていうのも、これから検討はしてもらわなきゃいけないんだけど、そういう皆さんの、行って勉強せにやいかんねとか、聞いてみなきゃいけないねとかっていうことがあれば。やっぱり予算のこともあるんで、多分特別委員会は新年度は予算はついてないと思うんで、行政視察の予算は1年おきだったと思うから。去年行きましたので、ないとは思いますが、その辺を加味しながら、当局との折衝もしなきゃいけない部分も出てくると思うんですけども。

ということで、そういう話を進めてもいいのかな、どうかなっていうのを、皆さんの御意見も聞いていただきたいなと思うんです。

○委員長（成川幸太郎） 行政視察について、これはもう来年度ってことでよろしいですね。来年度について規制委員会の審査状況、あるいは経産省への視察をしてはどうかという御提案でございますけれども、皆さんいかがでしょうか。

○委員（川添公貴） まず賛成なんですけど、今の時期で石野田委員が御提案された理由は、先ほ

どおっしゃったように予算の関係だと思います。
今からやったら、その手当の準備ができるだろう
ということ。今、原子力政策において大きく二つ
事が動いている。延長問題も入れれば三つでしょ
うけど、まず基準地震動の変更について規制委員
会が修正をちゃんと出すようにっていうことを言
っている点の一つ、これをどう審査しているかっ
ていう。

それから、新しい基準で審査が始まる。だけど、
今申請中のものに関しては現状で審査をした後に、
新たな制度に持っていくっていうことになってい
るんですけど、その審査状況がどうなのかってい
うことを、しっかり我々も勉強しておくべきだろ
うと、常日頃そう思っています。

何でかと言うと、前回、3号機の時にも、いろ
んな参考人を呼ぶとか何とかっていうことの前に、
事前に自ら規制委員会に行って傍聴して、勉強し
てきた経緯もありますので、しっかりとそこら辺
も勉強した上でやっていくのが、やっぱり運営上
いろんな意見を出しやすいのかなとは、常日頃思
っております。時期的には4月か5月、ちょっと
時間を開けて、その方向で検討ができればありが
たいということは思っているところです。

○委員長（成川幸太郎）ほかに御意見ござい
ませんか。

○委員（井上勝博）私は、基本的にはそういう
研修というか視察は大事だと思います。それで、
三菱重工にも前行ったことがあるんです。私は一
般質問で言いましたけど、革新炉を持っているわ
けですね、もう既に。三菱重工でのそういう革新
炉の今の開発段階がどうなっているのかというこ
とも聞いてみたいと思いますが、よろしく願い
たいと思います。

○委員長（成川幸太郎）今、来年度の行政視
察を行ったらどうかということの提案があって、
今の御意見としては賛同するということですか。

（発言する者あり）傍聴ね。

○委員（坂口健太）基本的には予算的に可能な
のであれば。あと規制委員会側が新型コロナ対策
で、今、傍聴の数を絞っているようなので、その
辺りも含めて可能なのであれば、私としては賛成
だと思っています。

○委員長（成川幸太郎）ほかにございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）そしたら、来年度、
そういう規制委員会の審査状況を視察するという
ことで、事務局を含めて今後調整していただく
ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）そのように取扱いを
進めてまいりたいと思います。

△閉 会

○委員長（成川幸太郎）以上で、本日の委員
会を閉会したいと思います。御異議ありません
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんの
で、以上で、川内原子力発電所対策調査特別委員
会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 成川幸太郎